

職員の給与や勤務条件など

人事行政の運営状況をお知らせします

人事行政の透明性を高め、市政を一層ご理解いただくため、市職員の給与や定員、勤務条件などの主な状況をお知らせします。詳細は、市役所本館3階の情報公開コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

なお、ここでお知らせする給与は、税金や各種保険料などを差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。
▶詳しくは、職員課（☎66・1043）へ。

人件費の状況（25年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (26年3月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)※1	人件費率(B/A)	24年度の人件費率
87,697人	360億4,870万円	2億9,488万円	58億6,170万円	16.3%	17.5%

※1 人件費には一般職に支給される給与のほか、特別職に支給される報酬などを含みます。

職員給与費の状況（25年度一般会計決算）

職員数(A)	給与費			計(B)	1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当		
689人	25億6,007万円	6億1,328万円	9億8,246万円	41億5,581万円	603万円

※2 職員手当には退職手当を含みません。

給与削減の状況

国の要請等を踏まえた減額措置の取組み	実施済
抑制済または減額措置の内容	<p>平成25年7月1日～平成26年3月31日</p> <p>1、減額措置 【一般職員の給料】 主事級(1～2級) …▲4.77% 主査級(3～4級) …▲7.77% 係長級(5級) …▲7.77% 課長級(6級) …▲7.77% 次長級(7級) …▲9.77% 部長級(8級) …▲9.77% 2、従前から継続している措置 【特別職の報酬】市長、副市長、教育長、病院事業管理者…▲10% 【手当等】課長級以上…管理職手当▲5%</p>

経験年数別平均給料月額額の状況(26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	265,786円	326,700円	370,011円
行政職	216,500円	269,600円	326,700円

期末・勤勉手当と退職手当の状況

区分	舞鶴市			国		
	25年度支給割合	期末 2.60月分	勤勉 1.35月分	25年度支給割合	期末 2.60月分	勤勉 1.35月分
期末・勤勉手当						
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有	有		有

区分	舞鶴市			国		
	(支給率)	(自己都合)	(勲褒・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勲褒・定年)
退職手当 26年度支給割合	勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度	52.44月分	52.44月分	最高限度	52.44月分	52.44月分
加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		加算措置	定年前早期退職特別措置(3～45%加算)		
	調整額		調整額	調整額		

時間外勤務手当の状況

25年度	支給総額	3億4,754万円
	職員1人当たり支給年額	63万円
24年度	支給総額	2億7,762万円
	職員1人当たり支給年額	51万円

このほかの手当てとして、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当を支給。

平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	333,277円	420,745円	41.8歳

平均給与月額は、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

初任給の状況(26年4月1日現在)

区分	舞鶴市	国
行政職	172,200円	172,200円
	140,100円	140,100円

特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分	給与月額等	
市長	1,020,000円(918,000円)	
副市長	840,000円(756,000円)	
※現在、給料額の10%の減額措置を講じており、()内は減額後の額		
議長	570,000円	
副議長	480,000円	
議員	440,000円	
市長	(平成25年度支給割合) 2.95月分	
副市長		
議長		
副議長		
議員		
退職手当	算定方式	支給時期
市長	給料月額×勤続年数×100分の550	任期ごと
副市長	給料月額×勤続年数×100分の367 (注)給料月額は減額後の額	

ラスパイレズ指数の状況(25年4月1日現在)

(国家公務員の給与を100とした場合の舞鶴市の給与水準)

ラスパイレズ指数	参考値	給与減額後
110.2	101.8	101.7

※参考値は、国家公務員の給与の給与改定特例法による時限的措置がないとした場合の値です。

※給与減額後の値は25年7月1日現在の値です。

任免の状況

採用 (平成25年4月2日～26年4月1日)	退職 (平成25年4月1日～26年3月31日)
45人	31人

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	25年	26年	
一般行政	514人	518人	4人
特別行政	177人	183人	6人
公営企業等	171人	175人	4人
合計	862人	876人	14人

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「乳幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画(案)」に對する意見」と明記し、郵送か持参、ファックス、電子メールで子ども支援課へ。匿名電話、口頭による意見は受け付けません。

この計画のうち、子ども・子育て支援法に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」に該当する部分を、「乳幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画(案)」としてまとめましたので、市パブリックコメント手続き制度に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

国の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市では、平成27年度以降の5年間について定める(仮称)新しい舞鶴市の子ども・子育て支援に関する計画を策定中です。

パブリックコメント

「乳幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画(案)」に意見を

【計画で定める主な項目】

「乳幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域」の設定に関する事項	地域の实情に応じて保護者や子どもが利用しやすい区域、子ども数の見込みから、事業提供体制の確保が可能な区域を設定。本市の教育・保育提供区域は、市全域とする。
給付・サービス提供における保護者の就労時間の下限の設定に関する事項	保育の給付等における保護者の就労時間の下限を、現行制度での実態を踏まえ、1か月当たり48時間以上64時間以下の範囲で、市が地域の就労実態等を考慮して定める。本市の保護者の就労時間の下限は現行と同様に64時間/月とする。
「乳幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要の見込み(必要利用定員総数)」の設定	教育・保育の必要な子どもの幼稚園・保育施設の利用状況や今後の利用希望結果から、その需要量の見込みに対する、提供体制の確保内容およびその実施時期を定める。本市の教育、保育および地域子ども・子育て支援事業の量的な提供体制は、現在運営している教育・保育施設および地域子ども・子育て支援事業を実施している施設で確保が可能とする。
幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項	<p>下記事項等について、取り組みの考え方を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆質の高い乳幼児期の学校教育・保育の一体的な提供に関する事項(認定こども園の設置数や設置時期等、普及に係る考え方など) ◆乳幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続(保幼小連携)の取り組みに関する事項 ◆幼稚園教諭・保育士等の研修の充実等による資質・能力の向上に関する事項 ◆特別な支援が必要な子どもが円滑に乳幼児期の学校教育・保育等を利用できるようにするための配慮に関する事項 ◆地域子ども・子育て支援事業の推進方策に関する事項

【募集期間】
11月21日(金)まで
【計画(案)の公表場所】
子ども支援課 情報公開コーナー、西支所、加佐分室、まいる子育て支援基幹センター、各公民館、大浦・城南会館、東・

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1008、FAX62・9897)へ。



西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。
【提出された意見の取り扱い】
提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します(氏名などは公表しません)。

幼稚園 平成27年度 私立幼稚園の入園申し込み 受け付け中

市内の私立幼稚園では、来年4月に入園を希望する幼児の入園願書を受け付けています。所定の「入園願書」を入園を希望する園に直接提出してください。

なお、募集定員や開園時間、納入金などの詳細は、各園にお問い合わせください。
▶詳しくは、教育総務課(☎66・1070)へ。



幼稚園名	所在地	電話番号
朝日幼稚園	浜796	☎62・1874
朝来幼稚園	吉野499-3	☎63・3426
池内幼稚園	布敷120-3	☎75・1930
倉梯幼稚園	七条中町8-2	☎62・5224
シオン幼稚園	浜40	☎62・1438
志楽幼稚園	田中町39-1	☎64・3574
橘幼稚園	浜682	☎62・5168
中舞鶴幼稚園	余部上116-3	☎62・5166
ひばり幼稚園	森1101	☎62・1157
舞鶴聖母幼稚園	上安久381	☎75・1007
三鶴幼稚園	引土282	☎75・1316
森の子ら幼稚園	丸山口町24	☎62・0740

(50音順)